

※中野市の地域クラブのイメージ（R5.8月）提示のもの

◎今後期待される地域・学校のクラブ活動（現在行われている部活動の多くは、以下のクラブA・BまたはDへ移行となる）  
 地域クラブA：活動を望む児童生徒が学校や地域に関係なく活動（中体連の大会参加は種目による）  
 地域クラブB：中学校（合同・拠点校含む）を中心として、学校及び地域で活動（中体連の大会や文化部のコンクール等へ出場）  
 地域クラブC：休日中心に行う地域クラブ活動。複数加入も可。（新たな設立。生涯学習につなげたい）  
 地域クラブD：平日の放課後、地域指導者による学校内を中心とした活動。（小・中学生合同の活動も可能）  
 校内クラブ活動：学校単位で放課後に行う活動。地域指導者を探したい。（特色のある活動として実施可能か）

R8に向けて	地域クラブA：現在社会体育に位置づいているもの。または、今後、部活動から移行するもの。
	地域クラブB：少なくとも休日は地域クラブ活動。平日は部活動として実施される場合もある。
	地域クラブD：平日の活動が中心で、部活動または地域クラブとして活動するもの。
	地域クラブC、校内クラブ活動：新たなクラブ活動となる。今後検討していく。

※以下は、今回初めて提案する内容

1 基本方針の確認

- 地域の文化芸術及びスポーツ環境を整え、地域全体で様々な活動に親しむ子どもを育てる。
- 部活動については、学校単独または合同で継続しつつ、指導を地域の方へ移行していく。
- 地域クラブ活動は受益者負担を原則とする。継続・発展的な運営及び保護者負担軽減のための支援を検討する。

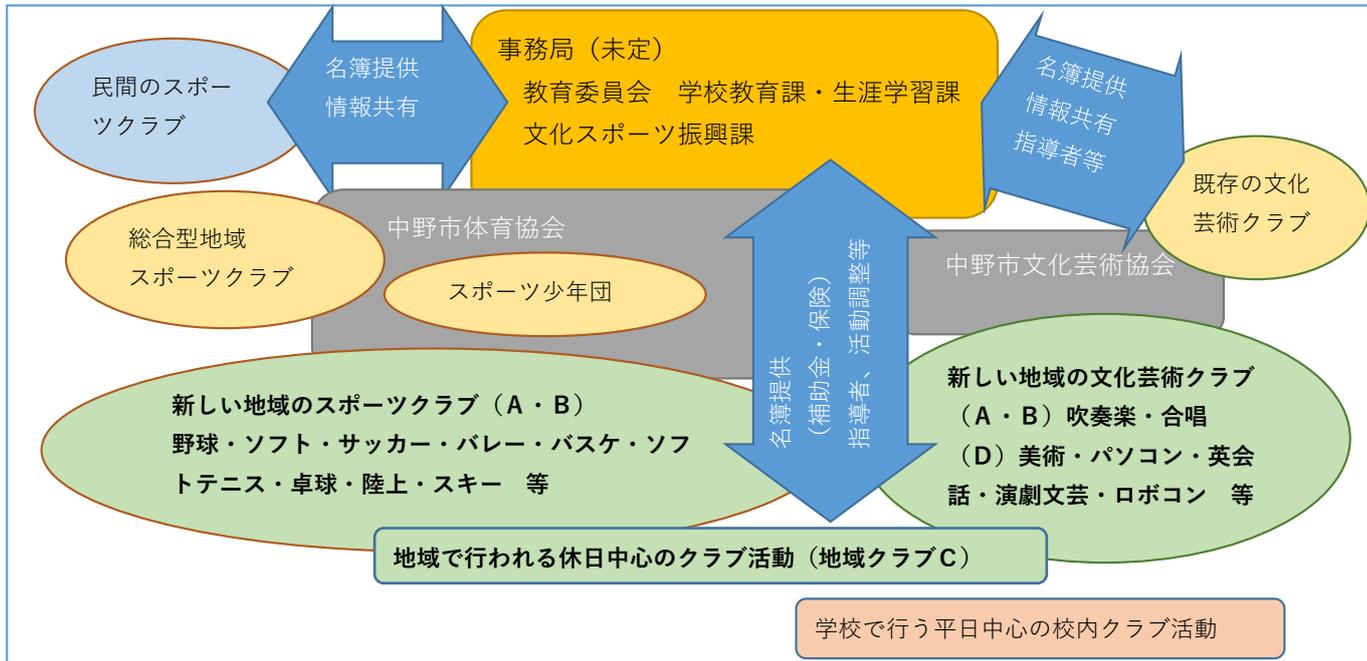
2 大まかな推進予定

年度	地域クラブ活動の見通し・移行予定	事務局・協議会関係、備考
R6	環境が整った地域クラブスタート、地域クラブの認定準備	協議会設立、地域クラブの方針・運営主体決定 等
R7	地域クラブの認定開始、休日実施の部活動は地域指導者を導入	地域クラブ認定、財政支援、地域指導者発掘 等
R8	休日の部活動は地域クラブ（地域指導者の指導）へ移行	地域移行の状況整理、課題解消への支援
R9以降	学校内で平日のみ活動する部活動の地域移行を進める	平日の活動への地域指導者派遣 等

3 事務局関係（案）

- 地域クラブ事務局は中野市役所内（教育委員会or文化スポーツ振興課）におき、体育協会・文化芸術協会と連携して事業を進める。
- ・地域クラブへの中学生の所属状況を把握し、名簿管理をする。
  - ・地域クラブの各団体への助成や環境整備に関わる支援を行う。
  - ・既存の地域クラブについては、それぞれの活動が継続できるよう支援を行う。

4 組織イメージ



## 5 地域クラブへの移行例

5 地域クラブへの移行例		部活動	地域クラブ		
対象	R 5 の状況	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	備考
中学校部活動 A	部活動指導員・外部指導者が関わり、休日も活動	地域クラブへ移行		地域クラブへ移行 ・平日も含め、地域指導者による指導	地域クラブ A 型を目指す
中学校部活動 B 1	外部指導者はいるが、基本は教員が指導している	休日の地域移行を目指す ・地域の指導者を育成		休日は地域クラブへ ・平日はできる範囲で学校部活動として実施	当面は地域クラブ B 型から
中学校部活動 B 2	教員のみで指導し、休日も実施している	地域移行のあり方を検討 ・地域指導者を探す		地域指導者がいない場合は、休日は実施しない	休日の移行方向について検討し、B 型への移行か他の地域クラブで活動か
中学校部活動 B 3	学校単独での活動が難しい状況	合同部活動、地域との連携を図り、活動保障をする	中野市全体等の広域クラブでの活動も検討	中野市全体等の広域クラブでの活動開始 ・平日の活動は各学校で	地域クラブ A か B 型へ
中学校部活動 D	主に平日の放課後のみ実施 (文化部活動等)	部活動として実施 ・地域指導者も探す	部活動として実施 ・地域指導者も探す ・R 8 年度以降の方向を学校で決定	部活動として実施 ・教員の負担を減らすために、実施時間・顧問数等工夫	当面は部活動での実施も可とするが、地域クラブ D 型または C 型へ
スポーツ少年団 総合型地域スポーツクラブ		・中学生の参加者名簿提出 ・情報提供と共有	・中学生の参加者名簿提出 ・情報提供と共有	・中学生の参加者名簿提出 ・情報提供と共有	部活動との連携を図りながら活動を継続 ・地域クラブの先進例として扱う
地域クラブ A・B 型	クラブチームとして活動している団体 社会体育として部活動を補完する団体	地域クラブ認定開始 ・認定基準策定	正式認定を受けた活動開始 ・認定審査 ・助成、支援開始	クラブの拡大を目指す ・助成、支援 ・認定審査	事務局で活動内容等把握し、継続運営ができるよう指導する。
地域クラブ C・D 型	現在活動しているクラブはない	方向性を示す	新たな地域クラブも検討 ・認定開始		新たな種目等、広く楽しむ活動も含めて検討していく
中野市以外の地域クラブ活動	広域募集のクラブもある ・中野市から参加している生徒もいる				今回の移行対象外
民間のスポーツクラブ			・可能な場合、中学生の参加者名簿提出	・可能な場合、中学生の参加者名簿提出	今回の移行対象外

## 6 地域クラブの認定について（案）

○認定基準案（他の自治体のものを参考に進める）

- ①中野市及び県の部活動指針に則った活動をするクラブであること。（目的、活動日数・時間、指導者 等）
- ②活動目標や内容を生徒・保護者に周知し、加入生徒の理解を得たクラブであること。  
※地域クラブの目的や活動は多様と思われる。中学生が中心に活動する多くのクラブを認定したい。  
※既存の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団も地域クラブとして認定したい。

○助成や環境整備について

- ①受益者負担を原則とする。認定を受けた地域クラブに対しては、継続的な運営や保護者負担の軽減のために支援を行う。
- ②助成内容は今後検討する。指導者への報酬・謝礼、クラブの運営計画・報告等の事務手続きへの補助等の要望あり。
- ③上位大会出場時の経費補助、指導員資格等の受験補助、体育・文化施設使用時の減免等の要望あり。
- ④必要な備品（例：ネット、ゴール、ピアノ等）の無償使用、部活動で使用していた物品やユニフォーム等の使用要望あり。
- ⑤練習や活動の場所、参加生徒の移動手段等についての意見・要望も多い。一般利用者や部活動利用との重複等も課題である。
- ⑥地域指導者に対しては様々な要望がある。競技団体と教員・保護者の代表者等で情報共有し意見交換する機会を設けたい。  
※R 6 年度から実施できることは何か検討し、地域移行したクラブの運営が頓挫しないような支援をしたい。